申請人プログラム操作説明書 (債権譲渡登記編)

令和7年2月

<略称>

• 本書では、次のよう	な略称を使用しています。
Windows 10	:Microsoft [®] Windows [®] 10 Home Operating System (日本語版)
	:Microsoft [®] Windows [®] 10 Pro Operating System (日本語版)
Microsoft Edge	:Microsoft [®] Edge [®] (日本語版)
Google Chrome	:Google Chrome® (日本語版)
JRE	: Java Runtime Environment

<商標に関する表示>

- Microsoft、Windows、Microsoft Edgeは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における商標又は登録商標です。
- Google Chromeは、Google Inc.の登録商標です。
- Java及びその他のJavaを含む商標は、米国Oracle Corporationの米国及びその他の国における商標又 は登録商標です。
- ・本書に掲載の商品の名称は、それぞれ各社が商標として使用していることがあります。

1		はじ	このに	. 1
1	-	. 1	対象となる申請	1
1	-	. 2	申請人プログラムの機能	3
2		注意	全事項	. 6
2	2	. 1	出頭又は送付の方法による申請を行う際の注意点	6
2	2	. 2	事前提供データを送信する際の注意点	7
2	2	. 3	オンライン申請を行う際の注意点	8
2	2	. 4	パソコン動作環境	12
2	2	. 5	既定のブラウザの設定	14
2	2	. 6	Microsoft Edgeの設定	17
2	2	. 7	Google Chromeの設定	19
3	•	イン	-ストール及びアンインストール	21
Ċ	3	. 1	インストール	21
3	3	. 2	アンインストール	28
4	•	操作	F説明	33
4	ł	. 1	プログラム起動	33
4	ł	. 2	申請データのチェック	36
4	ł	. 3	申請データの確認	40
4	ł	. 4	事前提供データの作成	47
4	ł	. 5	オンライン申請情報の作成	50
5	•	申請	青の流れ	53
5	5	. 1	出頭又は送付の方法による申請	53
5	5	. 2	事前提供データの送信(申請用総合ソフト)	55
5	5	. 3	オンライン申請(申請用総合ソフト)	57
6		メッ	ッセージー覧	61

1. はじめに

本操作説明書は、債権譲渡登記及び質権設定登記の申請並びにこれらの登記に係る登 記事項証明書及び登記事項概要証明書の交付請求を行うための申請人プログラムの操作 説明書です。

なお、動産譲渡登記関係手続については、「申請人プログラム操作説明書(動産譲渡 登記編)」を参照してください。

1.1 対象となる申請

申請人プログラムの対象となる申請は、次のとおりです。

(1) 窓口への出頭(以下「出頭」という。)又は送付の方法による申請の場合 「媒体による提出」

①登記申請の種類

- · 債権譲渡登記
- · 質権設定登記

②証明書交付請求の種類

- ・登記事項概要証明書(譲渡人複数指定による検索)
- (2) 出頭又は送付の方法による申請の場合「事前提供データの送信」

登記申請の種類

- ・債権譲渡登記
- ・質権設定登記

(3) オンライン申請の場合

①登記申請の種類

- 債権譲渡登記
- · 質権設定登記
- ・延長登記
- ・抹消登記
- ※債権譲渡登記、質権設定登記又は延長登記において存続期間が50年(債 務者不特定の債権を含む場合には10年)を超える登記の申請をする場合 には、添付書面として、その存続期間を定めるべき特別の事由があるこ とを証する書面が必要となりますので、オンライン申請を行うことがで きません。

②証明書交付請求の種類

- ・登記事項概要証明書(登記番号による検索、譲渡人・譲受人による検 索、譲渡人複数による検索)
- ・登記事項証明書(登記番号・債権通番による検索、登記番号・債権を特定する事項による検索、譲渡人・譲受人・債権を特定する事項による検索)

1.2 申請人プログラムの機能

申請人プログラムは、債権譲渡登記関係手続、動産譲渡登記関係手続の登記申請 又は証明書交付請求において必要となる申請データ(※1)のデータチェック等を行 うことができます。各機能は、以下のとおりです。

(1) 出頭又は送付の方法による申請の場合「媒体による提出」

①データチェック

事前に作成した申請データを申請人プログラムに読み込み、申請データのチ ェックを行います。

チェックの結果、エラーが発見された場合には、エラー箇所やその内容を示 すエラーメッセージを表示します。

チェックの結果、エラーがなく、申請データが正常であることが確認できた 場合には、申請データを媒体(申請に使用することができる媒体の仕様につ いては、法務省ホームページに掲載されている「債権譲渡登記申請データ仕 様」により確認してください。)に格納して、出頭又は送付の方法により申 請手続を行ってください。

②データ表示

①でデータチェックした申請データを確認する場合に使用します。 申請データの内容をディスプレイ画面に表示したり、印刷したりすることが できます。 また、表示用HTMLを指定したフォルダに格納することができます。

(2) 出頭又は送付の方法による申請の場合「事前提供データの送信」

①データチェック

事前に作成した申請データを申請人プログラムに読み込み、申請データのチ ェックを行います。

チェックの結果、エラーが発見された場合には、エラー箇所やその内容を示 すエラーメッセージを表示します。 ②データ表示

①でデータチェックした申請データを確認する場合に使用します。

申請データの内容をディスプレイ画面に表示したり、印刷したりすることが できます。

また、表示用HTMLを指定したフォルダに格納することができます。

③事前提供データの作成

①のチェックの結果、エラーがなく、申請データが正常であることが確認で きた場合には、事前提供データ作成機能により、事前提供による送付に必要 な事前提供データ(※2)を作成します。

なお、②の機能により、事前提供データの内容をディスプレイ画面に表示したり、印刷したりすることができます。

(3) オンライン申請の場合

①データチェック

事前に作成したオンライン申請データ(※3)を申請人プログラムに読み込み、オンライン申請データのチェックを行います。

チェックの結果、エラーが発見された場合には、エラー箇所やその内容を示 すエラーメッセージを表示します。

②データ表示

①でデータチェックしたオンライン申請データを確認する場合に使用します。

オンライン申請データの内容をディスプレイ画面に表示したり、印刷したり することができます。

また、表示用HTMLを指定したフォルダに格納することができます。

③オンライン申請情報作成

①のチェックの結果、エラーがなく、オンライン申請データが正常であることが確認できた場合には、オンライン申請情報作成機能により、オンライン申請に必要なオンライン申請情報(※4)を作成します。
 なお、②の機能により、オンライン申請情報の内容をディスプレイ画面に表

示したり、印刷したりすることができます。

※1「申請データ」

各種申請に当たり申請磁気ディスクに格納すべき情報に相当するデータ をいいます。

※2「事前提供データ」

「申請データ」を1つのファイルに圧縮して事前提供用の送信票を加え たデータをいいます。

※3「オンライン申請データ」

※1の「申請データ」にオンライン申請に必要な情報が付加されたデー タをいいます。

※4「オンライン申請情報」

「オンライン申請データ」を1つのファイルに圧縮してオンライン申請 用の送信票を加えたデータをいいます。

2 . 注意事項

2.1 出頭又は送付の方法による申請を行う際の注意点

(1) 債権譲渡登記及び質権設定登記の申請に関する注意点

- 債権譲渡登記及び質権設定登記の申請データについて、申請人プログラム を使用してデータチェックを行うことができます。
- 作成する申請データは、次のとおりです。ファイル名は、半角英大文字であり、拡張子は、半角英小文字であることにご注意ください。

登記共通事項ファイルCOMMON. xml譲渡人情報ファイルJT. xml譲受人情報ファイルJJ. xml債権個別事項ファイルCREDIT. xml債務者情報ファイルSM. xml (債務者が特定されている場合)原債権者情報ファイルGS. xml代理人情報ファイルDAIRI. xml (代理人が存在する場合)

- 申請データの作成方法については、法務省ホームページに掲載されている
 「債権譲渡登記申請データ仕様」を確認してください。
- 代理人は最大2名、譲渡人は最大999名、譲受人は最大999名です。

(2) 登記事項概要証明書の交付請求に関する注意点

- 譲渡人複数指定による登記事項概要証明書(ないこと証明)の申請データについて、申請人プログラムを使用してデータチェックを行うことができます。
- 作成する申請データは、次のとおりです。ファイル名は、半角英大文字であり、拡張子は、半角英小文字であることにご注意ください。

特定情報ファイル SEARCH. xml

- 申請データの作成方法については、法務省ホームページに掲載されている 「ないこと証明申請データ仕様」を確認してください。
- 検索の対象として指定することができる譲渡人は、最大 2,000 名です。

2.2 事前提供データを送信する際の注意点

作成した事前提供データについては、送信を行う前に、申請人プログラムにより データチェックを行ってください。データチェックにより、申請データの形式的な エラーの有無を確認することができます。

また、事前提供データを送信するには、法務省の登記・供託オンライン申請シス テムを利用します。申請方法の詳細については、「登記・供託オンライン申請シス テム 登記ねっと 供託ねっと」のホームページ(<u>https://www.touki-kyoutaku-</u> <u>online.moj.go.jp</u>)に掲載されている「申請者操作マニュアル(動産譲渡登記・債 権譲渡登記 申請用総合ソフト編)」を参照してください。

なお、申請データの作成方法については、法務省ホームページに掲載されている 「債権譲渡登記申請データ仕様」を確認してください。

債権譲渡登記・質権設定登記の申請に関する注意点は、以下のとおりです。

作成する申請データは、次のとおりです。ファイル名は、半角英大文字であり、拡張子は、半角英小文字であることにご注意ください。

登記共通事項ファイル COMMON. xml
譲渡人情報ファイル JT. xml
譲受人情報ファイル JJ. xml
債権個別事項ファイル CREDIT. xml
債務者情報ファイル SM. xml (債務者が特定されている場合)
原債権者情報ファイル GS. xml
代理人情報ファイル DAIRI. xml (代理人が存在する場合)

- 代理人は最大2名、譲渡人は最大999名、譲受人は最大999名です。
- 申請用総合ソフトで送信するデータが20MBを超える場合には、事前提供デ ータを送信することができませんので、出頭又は送付による方法「媒体に よる提出」で申請してください。

2.3 オンライン申請を行う際の注意点

作成したオンライン申請データについては、申請を行う前に、申請人プログラム によりデータチェックを行ってください。データチェックにより、申請データの形 式的なエラーの有無を確認することができます。

また、債権譲渡登記関係手続のオンライン申請を行うに当たっては、法務省の登 記・供託オンライン申請システムを利用します。申請方法の詳細については、「登 記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと」のホームページ

(<u>https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp</u>)に掲載されている「申請者操作 マニュアル(動産譲渡登記・債権譲渡登記 申請用総合ソフト編)」及び「申請者 操作マニュアル(動産譲渡登記・債権譲渡登記 かんたん証明書請求編)」を参照し てください。

なお、オンライン申請データの作成方法については、法務省ホームページに掲載 されている「債権譲渡登記オンライン申請データ仕様」又は「債権譲渡登記オンラ イン証明書請求データ仕様」を確認してください。

(1) 債権譲渡登記及び質権設定登記のオンライン申請に関する注意点

作成するオンライン申請データは、次のとおりです。ファイル名は、半角
 英大文字であり、拡張子は、半角英小文字であることにご注意ください。

登記共通事項ファイル COMMON. xml 譲渡人情報ファイル JT. xml 譲受人情報ファイル JJ. xml

債権個別事項ファイル CREDIT.xml

債務者情報ファイル SM. xml(債務者が特定されている場合)

原債権者情報ファイル GS. xml

- 代理人情報ファイル DAIRI.xml (代理人が存在する場合)
- ※それぞれのファイルには、出頭又は送付申請用の申請データに、オンラ イン申請に必要な情報を付加した内容を格納します。
- 電子署名を付したオンライン申請情報のファイルサイズが20MBを超える場合には、オンライン申請を行うことができませんので、出頭又は送付による方法「媒体による提出」で申請してください。

- 債権譲渡登記、質権設定登記又は延長登記において存続期間が50年(債務 者不特定の債権を含む場合には10年)を超える登記の申請をする場合に は、添付書面として、その存続期間を定めるべき特別の事由があることを 証する書面が必要となりますので、オンライン申請を行うことができません。
- 法定代理人が申請する場合には、オンライン申請を行うことができません。
- (2) 抹消登記のオンライン申請に関する注意点
 - 作成するオンライン申請データは、次のとおりです。ファイル名は、半角
 英大文字であり、拡張子は、半角英小文字であることにご注意ください。

登記共通事項ファイル COMMON. xml

譲渡人情報ファイル JT. xml

譲受人情報ファイル JJ. xml

代理人情報ファイル DAIRI. xml (代理人が存在する場合)

- オンライン申請データに記録した譲渡人、譲受人、質権設定者又は質権者の表示が債権譲渡登記ファイルに記録された表示と異なる場合には、変更を証する書面に代わるべき登記情報の送信を受けるために必要な情報として「登記情報提供サービス」(※5)から取得した「照会番号」及び「発行年月日」を入力することにより申請することができます。
- 法定代理人が申請する場合には、オンライン申請を行うことができません。
- (3) 延長登記のオンライン申請に関する注意点
 - 作成するオンライン申請データは、次のとおりです。ファイル名は、半角
 英大文字であり、拡張子は、半角英小文字であることにご注意ください。

登記共通事項ファイル	COMMON. xm1
譲渡人情報ファイル	JT. xml
譲受人情報ファイル	JJ. xml
代理人情報ファイル	DAIRI.xm1 (代理人が存在する場合)

- オンライン申請データに記録した譲渡人、譲受人、質権設定者又は質権者の表示が債権譲渡登記ファイルに記録された表示と異なる場合には、変更を証する書面に代わるべき登記情報の送信を受けるために必要な情報として「登記情報提供サービス」(※5)から取得した「照会番号」及び「発行年月日」を入力することにより申請することができます。
- 債権譲渡登記、質権設定登記又は延長登記において存続期間が50年(債務 者不特定の債権を含む場合には10年)を超える登記の申請をする場合に は、添付書面として、その存続期間を定めるべき特別の事由があることを 証する書面が必要となりますので、オンライン申請を行うことができません。
- 法定代理人が申請する場合には、オンライン申請を行うことができません。
- (4)登記事項概要証明書のオンラインによる交付請求(登記・供託オンライン申 請システムの申請用総合ソフトを使用して交付請求する場合)に関する注意点
 - 作成するオンライン申請データは、次のとおりです。ファイル名は、半角
 英大文字であり、拡張子は、半角英小文字であることにご注意ください。
 証明共通事項ファイル COMMON. xml

特定情報ファイル SEARCH. xml

- 特定情報ファイル(SEARCH. xml)は、証明共通事項ファイル (COMMON. xml)の検索種別(01(登記事項概要証明書 登記番号による検 索)、02(登記事項概要証明書 譲渡人・譲受人による検索))によりフ オーマットが異なります。
- 1通の証明書の枚数が3,000枚を超える場合には、オンラインによる交付 (電磁的記録の提供)を行うことができません。3,000枚を超える証明書 については、窓口交付又は送付の方法による交付となります。
- 登記・供託オンライン申請システムの「かんたん証明書請求」機能を利用して登記事項概要証明書の交付請求をする場合には、申請人プログラムによりオンライン申請データを作成する必要がありません。

- (5) 登記事項証明書のオンラインによる交付請求に関する注意点
 - 作成する申請データは、次のとおりです。ファイル名は、半角英大文字であり、拡張子は、半角英小文字であることにご注意ください。

証明共通事項ファイル	COMMON. xm1
特定情報ファイル	SEARCH. xm1
代理人情報ファイル	DAIRI.xml (代理人が存在する場合)

- 特定情報ファイル(SEARCH.xml)は、証明共通事項ファイル (COMMON.xml)の検索種別(03(登記事項証明書 登記番号・債権通番に よる検索)、04(登記事項証明書 登記番号・債権を特定する事項による 検索)、05(登記事項証明書 譲渡人・譲受人・債権を特定する事項によ る検索))によりフォーマットが異なります。
- 法定代理人が交付請求する場合には、オンラインによる交付請求を行うことができません。
- 1通の証明書の枚数が3,000枚を超える場合には、オンラインによる交付 (電磁的記録の提供)を行うことができません。3,000枚を超える証明書 については、窓口交付又は送付の方法による交付となります。
- 登記事項証明書の交付請求については、登記・供託オンライン申請システムの「かんたん証明書請求」機能を利用して、オンラインによる交付請求を行うことができませんので、申請人プログラムによりオンライン申請情報を作成してください。

(6) その他の注意点

- 判決により申請人の一方が単独で行う登記の申請については、オンライン 申請を行うことができません。
 - ※5「登記情報提供サービス」の詳しいご利用方法については、「登記情報提 供サービス」のホームページ(<u>https://www1.touki.or.jp</u>)をご覧くだ さい。

2.4 パソコン動作環境

申請人プログラムでオンライン申請を行うためのパソコン動作環境を示します。

- (1) ハードウェアに関する環境
 - ・CPU:64ビットプロセッサ
 - メモリ:2GB以上推奨

(譲渡に係る債権の個数が1万個を超える登記の申請や債務者の人数が1万人を 超える登記の申請は、申請人プログラムが使用可能なメモリを超えたメモリ が必要になることにより、処理できない可能性があります。これを回避する ためには、申請人プログラムの表示範囲指定を使用して表示する件数を減ら すか、申請人プログラムの使用上限メモリサイズを変更してください。(申 請人プログラムの使用上限メモリサイズを増やす方法については、後記※6 を参照してください。) また、申請人プログラムの使用上限メモリサイズを増やしても表示できない

場合には、パソコンの搭載メモリを増やすことを推奨します。)

- ・空きディスク容量:320MB以上
- ・画面解像度:1,280×1,024ピクセル以上推奨
- (2) ソフトウェアに関する環境
 - OS : Windows 10

以下のOSについては、動作確認済みです。

Windows 10 (64ビット版)

・ブラウザ:Microsoft Edge及びGoogle Chrome

以下のブラウザについては、動作確認済みです。

Microsoft Edge 84, Google Chrome 91

・画面の設定:デスクトップモード

※6申請人プログラムの使用上限メモリサイズを増やす方法

	ショートカットの作成(S)
	削除(D)
	名前の変更(M)
申請人70%	プロパティ(R)
7,08	

申請人プログラムのアイコンを右クリックしてメニューを表示し、メニューの一番下にある「プロパティ(R)」を選択します。

🔜 申請人プログラム7. 0 8 のプロパティ	×
全般 ショートカット 互換性 セキュリティ 詳細 以前	のバージョン
申請人プログラム7.08	
種類: アプリケーション	
場所: bin	
リンク先(<u>T</u>): sanAP7.08¥jre¥bin¥javaw.ee - Xmx764	8Madd-oper
作業フォルダー(<u>S</u>): C:¥SaikenDousanAP7.08¥app	
ショートカット キー(<u>K</u>): なし	
実行時の 通常のウィンドウ 大きさ(<u>R</u>):	~
אלא <u>ר (0</u>):	
ファイルの場所を開く(<u>F</u>) アイコンの変更(<u>C</u>) 詳	細設定(<u>D</u>)
OK キャンセル	適用(<u>A</u>)

 「リンク先(T)」に記載された「-Xmx768M」の「768」の表示が使用上限メ モリサイズを示しています(上の例では、「768M」と表示されていますの で、768MBが上限となります。)。「768」の部分を「1024」(768MBから 256MB増やしたので、上限が1,024MBとなります。)等の数値に書き換え た後に「0K」ボタンをクリックして本画面を閉じれば、使用上限メモリサ イズの変更は完了です。

2.5 既定のブラウザの設定

申請人プログラムを使用する際の既定のブラウザの設定方法を以下に示します。 申請人プログラムにおける動作確認済みのブラウザについては、前記2.4を参照し てください。

ブラウザごとの設定内容については、後記2.6~2.7を参照してください。

• Windows10における設定方法

タスクバーのWindowsマークを右クリックして「アプリと機能」を選択します。





左メニューから「既定のアプリ」を選択します。

「Webブラウザー」をクリックして任意のブラウザを選択すると、htmlファ イルを開くための既定のプログラムが変更されます。



2.6 Microsoft Edgeの設定

申請人プログラムを使用する際のMicrosoft Edgeの設定を以下に示します。設定 が異なる場合には、帳票が正しく印刷されない可能性があります。

(1) 余白(単位 mm)

左:「19」、右:「19」

上:「19」、下:「19」に設定します。

余白の設定方法は、印刷画面の「その他の設定」を選択して「余白」のプル ダウンから「カスタム」を選択します。

印刷	印刷
合計:1枚の用紙	合計:1枚の用紙
プリンター	
Microsoft Print to PDF (リダイレクト 2) 🗸 🗸	ページ
部数	 ● すべて
1 - +	例: 1-5、8、11-13
レイアウト	カラー
● 縦	<i>ħ</i> ラ-
○ 横	設定を滅らす ヘ
∧°=*j	用紙サイズ
● ₫	A4 ~
	拡大/縮小 (%)
例: 1-5、8、11-13	100
カラー	シートごとのページ数
<i>ħ</i> ラ− ✓	1 ~
<u>その他の設定</u> >>	余白
システム タイアロクを使用して印刷 (Ctrl+Shift+P)	既定 ~
	既定 なし
	東小 カスタム
	賞 背景のグラフィックス
	<u>システム ダイアログを使用して印刷 (Ctrl+Shift+P)</u>
印刷 キャンカル	印刷キャンセル

← → ○ 戸 ☆ 点 値 □	٢	
日前 合計:1次の用紙 相称シフム		1
Image: Add Im		

その後、印刷プレビュー画面に余白の値を入力します。

(2) ヘッダー・フッター

「ヘッダーとフッター」を選択します。

(3) 印刷の向き

「レイアウト」から「縦」を選択します。

2.7 Google Chromeの設定

申請人プログラムを使用する際のGoogle Chromeの設定を以下に示します。設定が 異なる場合には、帳票が正しく印刷されない可能性があります。

(1) 余白(単位 mm)

左:「19」、右:「19」

上:「19」、下:「19」に設定します。

余白の設定方法は、印刷画面の「詳細設定」を選択して「余白」のプルダウ ンから「カスタム」を選択します。

印刷		2枚	印刷		2枚
送信先	Hicrosoft Print to PD	F 👻	レイアウト	縦	~ ^
ページ	すべて	-	カラー	カラー	•
レイアウト	縦	•	詳細設定		^
カラー	カラー	•	用紙サイズ	Α4	-
詳細設定		\geqslant	1 枚あたりのページ 数	1	Ŧ
			余白	デフォルト	•
			倍率	テフォルト なし 母小	
			オプション	カスタム	
				□ 背景のグラフィック	- 1
		4711.		印刷 土地	



その後、印刷プレビュー画面から余白の値を入力します。

(2) ヘッダー・フッター

「ヘッダーとフッター」を選択します。

(3) 印刷の向き

「レイアウト」の「縦」を選択します。

3. インストール及びアンインストール

申請人プログラムのインストール及びアンインストール手順を示します。

注意 インストール及びアンインストールは、必ずそのコンピュータの管理者 権限のユーザで行ってください。

※申請人プログラムは、動産譲渡登記及び債権譲渡登記で共通のものですの で、動産譲渡登記関係手続において必要となる申請データの作成等につい ても行うことができます。

3.1 インストール

- OSを起動します。ネットワークに参加するパソコンをお使いの場合には、
 そのコンピュータの管理者権限(アドミニストレーター権限)を持つユー ザでログオンします。
- 「saikendousan_setup. exe」アイコンをダブルクリックします。以降は画面の指示に従ってインストールを実施します。

※既に「申請人プログラム7.08」がインストールされている場合には、

「saikendousan_setup.exe」を起動すると自動的にアンインストールが開始されます(※7)。その場合には、アンインストールの完了後に再度イン ストールを実施してください。 ※7インストール先のディレクトリ(初期設定「C:¥SaikenDousanAP7.08」) の配下に申請データを作成したり、オンライン申請情報を作成したりし ていた場合には、「申請人プログラム7.08」のアンインストールと同時 に申請データやオンライン申請情報が削除されてしまいますのでご注意 ください。

· · · · · ·	注意事項①、	
{	 リューザー アカウント制御 	<u>``</u>
	この不明な発行元からのアプリが PC に変更を加えることを許可 しますか?	
	プログラム名: saikendousan_setup.exe 発行元: 不明 ファイルの入手先: このコンピューター上のハード ドライブ	
	◇ 詳細を表示する(D) はい(Y) しいいえ(N)	
	これらの通知を表示するタイミングを変更する	
•	「saikendousan_setup.exe」を起動した際に表示されます。インストール を続行する場合には、「はい(Y)」をクリックします。	





インストールを続行する場合には、「次へ(N) >」ボタンをクリックします。

뤻 申請人プログラム7. 0 8 セットアップ		_		\times
使用許諾契約書の同意 続行する前に以下の重要な情報をお	言読みください。			
以下の使用許諾契約書をお読みくな する必要があります。 -	ざい。インストールを続行	テするにはこの契約	約書に同意	
	ェア使用許諾書		~	-
本ソフトウェア(プログラム及び関連 使用許諾条項の全てに同意する必 本使用許諾条項に同意したものとみ 本使用許諾条項を確認し、ご理解し	ドキュメントを含む。)を付 要があります。本ソフトウ ⊳なされます。 た上で本ソフトウェアを使	更用する際には、 pェアを使用された を用してください。	以下の ≞方は、	
 [使用許諾条項] ○ 使用者は ★ソフトウェアを 執産・	• 传梅涟油祭记相则(平)	di10年 洋 務省合	·\$20 ¥	
 同意する(A) 同意しない(D) 				
	< 戻る(B)	次へ(N) >	キャンセ	216

使用許諾の内容に同意する場合には、「同意する(A)」を選択後に「次へ
 (N) >」ボタンをクリックします。「同意しない(D)」を選択した場合に
 は、インストールを中止します。

🐻 申請人プログラム7.08 セットアップ	_		×
インストール先の指定 申請人プログラム7.08のインストール先を指定してください。		Q	
申請人プログラム7.08 をインストールするフォルダを指定して、 してください。	「次へ」	をクリック	
続けるには「次へ」をクリックしてください。別のフォルダーを選択するには「参 ください。	照」を	リックして	-
C:¥SaikenDousanAP7.08	参	-照 <mark>(R)</mark>	
このプログラムは最低, 296.6 MB のディスク空き領域を必要とします。			
< 戻る(B) 次へ(N) >		キャント	214

 プログラムのインストール先を指定して「次へ(N) >」ボタンをクリック します。インストール先の初期設定は、「C:¥SaikenDousanAP7.08」にな ります。

インストール先を変更する場合には、「参照(R)」ボタンを押して任意の フォルダを指定します。

注意事項 初期設定の「C:¥SaikenDousanAP7.08」以外(例えばC:¥Program Filesの配下な ど)にインストールした場合には、「4.1 プログラムの起動」の記載手順で は起動しないことがあります。実行時に右クリックして表示されるメニュー上の 「管理者として実行(A)」を行うと起動できます。記載手順で起動するには、アン インストールを行い、インストール先を変えて再インストールを行ってくださ い。

뤻 申請人プログラム7. 0 8 セットアップ	-	-		×
プログラムグループの指定 プログラムアイコンを作成する場所を指定してください。			6	
2000 セットアップはスタートメニューにプログラムのショー	トカットを作成しま	ŧす。		
続けるには「次へ」をクリックしてください。違うディレクトリを遠 ください。	訪けするには「参り	照」を列	りックして	
申請人プログラム7.08		参照	₩(R)	
. =7 (2)	14.00.		Sec. S. Lea	
< 戻る(8)	/𝔅^∖(ℕ) >		キャンセル	4

 プログラムグループを指定して「次へ(N) >」ボタンをクリックします。 プログラムグループの指定の初期設定は、「申請人プログラム7.08」 になります。プログラムグループの指定を変更する場合には、「参照 (R)」ボタンを押して任意のフォルダを指定します。



- デスクトップ上にアイコンを作成する場合には、チェックボックスをチェ ックします。
- インストールを続行する場合には、「次へ(N) >」ボタンをクリックします。

뤻 申請人プログラム7. 08 セットアップ	-		×
インストール準備完了 ご使用のコンピュータへ 申請人プログラム7.08 をインストールする準備 た。	備ができ;	≢ს	
インストールを続行するには「インストール」を、設定の確認や変更を行 クしてください。	うには「戻	見る」をクリ	9
インストール先: C:¥SaikenDousanAP7.08		/	
プログラムグループ: 申請人プログラム7.08			
追加タスター覧: アイコンを追加する: デスクトップ上にアイコンを作成する(D)			
<		>	/
< 戻る(1) インストーノ	L(II)	キャン	セル

- 表示された内容を確認します。
- インストールを続行する場合には、「インストール(I)」ボタンをクリックします。





• 「完了(F)」ボタンをクリックすると申請人プログラムのインストールが 完了します。

3.2 アンインストール

注意

インストール及びアンインストールは、必ずそのコンピュータの管理者 権限のユーザで行ってください。

- ※インストール先のディレクトリ(初期設定「C:¥SaikenDousanAP7.08」) の配下にオンライン申請情報を作成していた場合には、アンインストール と同時にオンライン申請情報が削除されてしまいますのでご注意ください。
- ※「申請人プログラム7.08」をインストールしても、旧バージョンの「申請 人プログラム4.02」、「申請人プログラム4.03」、「申請人プログラム 5.00」、「申請人プログラム5.01」、「申請人プログラム6.00」は、自動 的にアンインストールされませんので、アンインストールを実施する場合 には、以下と同様の手順に従って操作してください。
- OSを起動します。ネットワークに参加するパソコンをお使いの場合には、
 そのコンピュータの管理者権限(アドミニストレーター権限)を持つユー
 ザでログオンします。
- 「スタート」メニューから「コントロールパネル(C)」を選択します。



「プログラムのアンインストール」アイコンをクリックします。

0	申請人 - プログラムと機能									-		×
~	← → 、 ↑ 図 > コントロール パネル > プログラム > プログラムと機能				~ 0	5	申請人					×
	コントロール パネル ホーム	プログ	グラムのアンインストールまたに	t変更								
	インストールされた更新プログラムを 表示	トールされた更新プログラムを プログラムをアンインストールするには、一覧からプログラムを選択して (アンインストール)、[変更]、または (修復) をクリックします。										
♥ Windowsの機能の有効化または 無効化 第2章 = アンイソフト_Ⅱ									2			
	ネットワークからプログラムをインスト ール	名前	^	発行元			インストール日	サイズ	パージョン		<u> </u>	•
		■ 申請人	プログラム7. 08	法務省			2025/01/10	296 MB				
			法務省 サイズ: 296 MB									

- 「申請人プログラム7.08」をクリックします。
- 「アンインストール」ボタンをクリックします。

申請人プロ	ログラム7.08 アンインストール	×
?	申請人プログラム7.08とその関連コンポーネントをすべて削除します。 よろしいですか?	
	はいのいれてい	

- 確認画面が表示されます。
- アンインストールを続行する場合には、「はい(Y)」ボタンをクリックします。





• 「OK」ボタンをクリックします。

o	申請人 - プログラムと機能							- 0	Х
~	א-םאעב א 🖬 א – או-םאעב	パネル » プログラム » ブ	ログラムと機能	ٽ ~	申請人				×
	コントロール パネル ホーム	プログラムのアン	インストールまたは変更						
	インストールされた更新プログラムを 表示	プログラムをアンインス	トールするには、一覧からプログラムを選ま	尺して [アンインストール]、[変更]、または [忄	多復] をクリックし	ます。			
•	Windows の機能の有効化または 無効化	整理 ▼							0
	ネットワークからプログラムをインスト ール	名前 第五百八章	∧ ∧ ストールされているプログラム 合計1	発行元 検索条件に一致する項目はあ サイズ: 1.49 GB	インストール日 50ません。	717	<i>I</i> (-ジョン		
		[1] 22 個のブ	ログラムがインストールされています						

 完了するとプログラムの追加と削除画面のプログラムの一覧から、「申請 人プログラム7.08」の表示が消えます。

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●						
■ 申請人プログラム7.08 スマホ同期アプリ	-□ スタートにピン留めする その他					
🗱 設定	直 アンインストール					

「アプリと機能」から選択する場合 設定 \times アプリと機能 ふ ホーム ■ 申請人プログラム7.08 設定の検索 297 MB 2025/01/10 アプリ 変更 アンインストール ≣ アプリと機能 のり取り & スケッチ Microsoft Corporation 8.00 KB 2023/04/24 ☶ 既定のアプリ 16.0 KB 2023/04/24 天気 Microsoft Corporation 山山 オフライン マップ 電卓 Microsoft Corporation 8.00 KB 2023/04/24 IFD Web サイト用のアプリ ロョ ビデオの再生 **风** 間い合わせ Microsoft Corporation 8.00 KB 2023/04/24 〒 スタートアップ 関連設定 プログラムと機能 👰 ヘルプを表示 「アプリと機能」から「申請人プログラム7.08」の「アンインストール」を選択 します。

4. 操作説明

4.1 プログラム起動

• 申請人プログラムを起動します。



 上記の「申請人プログラム7.08」アイコンをダブルクリックするか、 スタートメニューのすべてのプログラムから「申請人プログラム7.0
 8」を選択してプログラムを起動すると、「申請人プログラム起動メニュー」が表示されます。


プログラムが起動すると「申請人プログラム起動メニュー」が表示されます。メニュー上の「債権譲渡登記申請人プログラム」ボタンをクリックして「申請人プログラムメニュー【債権】」に遷移します。



メニュー上のボタンをクリックして表示される各画面の説明は、次のページ以降に記載されています。
 「データチェック」 → 「4 2 申誌データのチェック」

「アータナェック」	\rightarrow	4.	2	甲請アーダのナェック」
「データ表示」	\rightarrow	$\lceil 4.$	3	申請データの確認」
「事前提供データ作成」	\rightarrow	$\lceil 4.$	4	事前提供データの作成」
「オンライン申請情報作成」	\rightarrow	$\lceil 4.$	5	オンライン申請情報の作成」

4.2 申請データのチェック

(1) 操作方法

🛃 データチェック【債権】画面 – 🗆 🗙
データチェック【債権】
● 登記申請 ○ 証明申請
「 申請方法
データ保存フォルダ設定
【留意事項:申請に添付するディスクについて】 <u>XMLファイルのみ</u>保存してください。 パスワードを設定することはできません。 各XMLファイルを保存しているフォルダごとディスクに保存した場合やパスワードを設定した場合には,譲渡登記所で処理することはできません。
実行 戻る

- 「申請種別」では、「登記申請」又は「証明申請」のいずれかを選択しま す。債権譲渡登記申請、質権設定登記申請、延長登記申請又は抹消登記申 請の場合には、「登記申請」のラジオボタンをクリックします。登記事項 概要証明書交付請求又は登記事項証明書交付請求の場合には、「証明申 請」のラジオボタンをクリックします。
- 「申請方法」では、「送付・出頭」又は「オンライン」のいずれかを選択 します。債権譲渡登記申請、質権設定登記申請又は登記事項概要証明書交 付請求で出頭又は送付の方法による申請の場合及び事前提供データの送信 の場合には、「送付・出頭」のラジオボタンをクリックします。債権譲渡 登記申請、質権設定登記申請、延長登記申請、抹消登記申請、登記事項概 要証明書交付請求又は登記事項証明書交付請求でオンラインによる交付請 求の場合には、「オンライン」のラジオボタンをクリックします。

- 「データ保存フォルダ設定」に申請データの格納されたフォルダを入力し ます。
 - ※「データ保存フォルダ設定」では、ハードディスク上のフォルダ又は外部 記憶媒体を指定することができます。 また、「参照」ボタンをクリックして表示されるダイアログによる指定や ファイルのドラッグアンドドロップによる指定をすることもできます。

注意事項
 申請データの格納されたフォルダの配置箇所等によりドラッグアンドドロップ
 ができないことがあります。

- 「戻る」ボタンをクリックすると本画面を終了してメニューに戻ります。
- 「実行」ボタンをクリックすると申請データのチェックを開始します。



申請データにエラーがない場合には、上記のダイアログが表示されます。
 「OK」ボタンをクリックするとダイアログが閉じます。



- 申請データに警告がある場合には、上記ダイアログが表示されます。
 「OK」ボタンをクリックするとダイアログが閉じて警告内容の記載された "warnlog.txt"が表示されます。
- (2) "warnlog.txt"の表示例

□ warnlog.txt - メモ帳	×
ファイル(E) 編集(E) 書式(O) 表示(Y) ヘルプ(H)	
ŲT.×ml∶	*
【1人目の譲渡人】	
【タグ名:商号等】	
【入力値:譲渡人 A】	
【商号等のローマ字の区切り以外に全角スペースを含む文字列が設定されています。】	
	-
4	P ad

■警告時の注意点

- "warnlog.txt"は、申請人プログラムの存在するフォルダ配下に出力・保存 されます。申請人プログラムをデフォルトの設定でインストールした場合 には、C:¥ SaikenDousanAP7.08¥app¥Logに"warnlog.txt"が出力されます。
 既に"warnlog.txt"がある場合には、上書きされます。



- 申請データにエラーがある場合には、上記のダイアログが表示されます。
- 「OK」ボタンをクリックするとダイアログが閉じてエラー内容の記載された "errlog.txt"が表示されます。
- (3) "errlog.txt"の表示例



■エラー時の注意点

- "errlog.txt"は、申請人プログラムの存在するフォルダ配下に出力・保存 されます。申請人プログラムをデフォルトの設定でインストールした場合 には、C:¥ SaikenDousanAP7.08¥app¥Logに"errlog.txt"が出力されます。
 既に"errlog.txt"がある場合には、上書きされます。
- エラーとして出力されるファイルは、テキストファイル形式で保存されます。エラー内容を確認する場合には、Windowsのメモ帳又は市販のテキストエディタで参照してください。

4.3 申請データの確認

(1) 操作方法

🛃 データ表示【債権】画面 – 🗌 🗙
データ表示【債権】
● 登記申請 ○ 証明申請
申請方法 ● 送付・出頭
<登記申請>データ/帳票
 ●登記共通事項 ○債権個別事項 ○ 譲受人 ○付理人 ○ 債務者 ○ 原債権者 ○ 登記申請書(帳票) ○ 委任状(帳票) ○ 取下書(帳票)
<証明申請>データ/帳票 証明共通事項 特定情報 代理人 証明書交付申請書(帳票) 委任状(帳票)
データ保存フォルダ設定
データ出力先フォルダ設定
表示範囲指定 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜
実行戻る

- 「申請種別」では、「登記申請」又は「証明申請」のいずれかを選択しま す。債権譲渡登記申請、質権設定登記申請、延長登記申請又は抹消登記申 請の場合には、「登記申請」のラジオボタンをクリックします。登記事項 概要証明書交付請求又は登記事項証明書交付請求の場合には、「証明申 請」のラジオボタンをクリックします。
- 「申請方法」では、「送付・出頭」又は「オンライン」のいずれかを選択 します。債権譲渡登記申請、質権設定登記申請又は登記事項概要証明書交 付請求で出頭又は送付の方法による申請の場合及び事前提供データの送信 の場合には、「送付・出頭」のラジオボタンをクリックします。債権譲渡 登記申請、質権設定登記申請、延長登記申請、抹消登記申請、登記事項概 要証明書交付請求又は登記事項証明書交付請求でオンラインによる交付請 求の場合には、「オンライン」のラジオボタンをクリックします。

- 登記申請を選択した場合には、「<登記申請>データ/帳票」欄の中から 表示したいデータを選択します。登記申請書(帳票)、委任状(帳票)、
 取下書(帳票)は申請方法が「オンライン」の場合のみ選択できます。
- 証明申請を選択した場合には、「<証明申請>データ/帳票」欄の中から 表示したいデータを選択します。証明書交付申請書(帳票)、委任状(帳 票)は、申請方法が「オンライン」の場合のみ選択できます。
- 「データ保存フォルダ設定」にCOMMON. xmlの格納されたフォルダ又はオン ライン申請情報作成機能を用いて作成されたオンライン申請情報 (shinsei.zip)が格納されたフォルダを入力します。
- 「データ出力先フォルダ設定」に表示用HTMLファイルを格納するフォルダ を入力します(指定していない場合も表示は行われます。)。
- 「表示範囲指定」は、債権個別事項、債務者又は原債権者の表示範囲を指 定する際に使用します。
 - ※「データ保存フォルダ設定」では、ハードディスク上のフォルダ又は外部 記憶媒体を指定することができます。 また、「参照」ボタンをクリックして表示されるダイアログ指定やファイ ルのドラッグアンドドロップによる指定をすることもできます。

申請データの格納されたフォルダの配置箇所等によりドラッグアンドドロップ による指定ができないことがあります。

- 「実行」ボタンをクリックすることで、選択したデータを既定のブラウザ
 により表示します。
- 「データ出力先フォルダ設定」で指定したフォルダに、表示用に変換されたHTMLファイルが出力されます。
- 申請データ表示は、「申請データ」の形式で表示される場合と「申請書」の形式で表示される場合があります。

注意事項 Windows10では、「データ出力先フォルダ設定」で指定したフォルダに出力され たHTMLファイルを選択して開く場合には、既定のブラウザが起動してブラウザ 上でHTMLファイルが表示されます。

Microsoft Edge又はGoogle Chromeで開く場合には、ファイルを選択して右クリ ックし、「プログラムから開く」を選択し、さらに「Microsoft Edge」又は 「Google Chrome」を選択することで、HTMLファイルを選択したブラウザで開く ことができます。 (2) 申請データ形式の表示例

・債権譲渡登記の「登記共通事項」の場合

D	COMMONVIEW.ht	ml ×	+				-	×
\leftarrow	ightarrow D	 ファイル 	C:/tm	p/COMMONVIEW.html	$\overrightarrow{\mathcal{V}_{+}}^{h}$	∿≞	Ē	
		申請デ	ータ	(登記共通事項ファー	イル)			
	【登登登存原原抹抹抹申登取提備記記記記記続登登道後年原原抹抹非登取提備到因因因間爭爭別るの月許対登記項14年,の今項 債讓日税象所到)月) 満 の 権濃 と所	・ド 日 ・ド 	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	01 (債権譲渡登記) 令和02年03月01日 01 (売買) 登記原因 x x x x x x x x x x 令和10年08月01日 1 取下の対象となる条件及び事 東京法務局御中	x 5由			

・債権譲渡登記の「債権個別事項」の場合

CREDITVIEW.html	×	+				—	×
$\leftarrow \rightarrow \mathbf{x}$	 ファイル 	C:/ti	mp/CREDITVIEW.html	7×4	∿≣	Ē	
	申請デー	ータ	(債権個別事項フ	ァイル)			^
【债债债 人名法马尔 化分子	 報】 項1】 ゴード 月月日(総期) 月日 (総期) 号表示 項2】 ド 月日 (総期)) 月月 		10 10000000 000001 0201 (売掛債権 (030 平成18年12月31日 平成19年01月01日 平成19年02月01日 債権発生原因 2500000 1000000 弁済期の定め 外貨建債権の表示 000002 0201 (売掛債権 (030 平成18年12月31日 平成19年01月01日 平成19年01月01日 平成19年01月01日 平成19年01月01日 年成19年0月01日 債権発生原因	1を除く。) 1を除く。))		

・債権譲渡登記の「譲渡人」の場合

D	JTVIEW.ht	ml		×	+					—	×
~	\rightarrow	Ö	07	アイル	C:/tm	p/JTVIEW.htm	I	荈	∱	回	
				申請	青デー	- タ(譲渡人	(ファイル))			
	【譲渡武御府では、「「「」」、「「」」、「「」」、「「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「	情、夏別号リ版店国社表表絡変照発報の人口等ガ店等会法者者先更 会行制数 】 〜 ナー所社人氏の 登番年	ド 在の等名資 記号月に号 本番 椿 情1日1	の所在		1 0101(登記され 使くないたうで りたい うな の 1010000001 債権太郎 代表取締役社長 0120-11112222	マいる日本に キカイシャ :霞が関1-1・ :	本店の - 1	ある法人	.)	

・登記事項概要証明書交付請求の「特定情報」の場合(ないこと譲渡人複数指 定検索)

ß	SEARCHVIEW.html × +				-	×
\leftarrow	$ ightarrow$ \odot $ ightarrow$	/tmp/SEARCHVIEW.html	荈	չ⊨	Ē	
	申請デ	ータ(特定情報ファイル)			
	【譲渡人・譲受人による検索(概要) 【譲渡人情報】 フリガナ 商号等 本店等所在 会社法人等番号 【譲受人情報】 フリガナ 商号等 本店等所在 会社法人等番号 【登記作報】 登記年月日(自) 登記年月日(至) 登記原因コード	 ・サイケンタロウ ・ 債権太郎 ・ 東京都千代田区霞が関1-1- ・ 01010000001 ・ サイケンハナコ ・ 債権花子 ・ 東京都千代田区霞が関1-1- ・ 01010000002 ・ ・ ・ 01(売買) 	- 1			

(3) 申請書形式の表示例

・債権譲渡登記の「登記申請書(帳票)」の場合

D	TOKISHINSEISHO.ht	ml	×	+							-		×
~	ightarrow O	() 7 71	V 0	C:/tmp	/ток	ISHIN	SEISH	IO.html	坛	չ⊨	Ē	۲	
			登	記	申	請	書	【債権】	申請人プロ	グラムバー	ジョン情報	₿:7.08	^
	登記の目的 添付書類 登録免許税の額 債権個数 登記の存続期間	債権譲渡 取下書, 1円 10個 令和10年	登記 娶任状 08月0	,証明書 1日	} 7								
	上記のとおり申請 東京法務局御中	むます。								令和	05年06,	月01日	
			登	記	申	請	書	【債権】	申請人プロ	グラムバー	ジョン情報	₿:7.08	
	申請人 識別 会社法人等番 所在	导		譲渡 010 東京	観人 100000 朝千f)001 代田区前	霞が関	1 - 1 - 1					Ŧ

ß	ток	ISHINS	SEISHO.	html		×	+							-		×
\leftarrow		\rightarrow	Ö	i	ファイノ	1	C:/tmp)/TOK	ISHIN	SEISH	IO.html	坛	∱≡	Ē		
						登	記	申	請	書	【債権】	申請人プロ	グラムバー	ジョン情報	₿:7.08	-
	申請	:人 識別 会社浴 所在	去人等者	₽₽			譲湖 010 東京	観 10000(京都千f	0001 代田区1	霞が関	1 - 1 - 1					ł
	ļ	外国分	≹社の↗	≰店等	の所在		_									
		フリオ	ブナ				サー	ケン:	カブシ	キガイ	シャ					
	Ē	萄号€	€(氏4	名)			債権	ŧ株式:	会社							
	ſ	卡表者	皆の資材	各			代表	取締	设社長							
	ſ	代表者	皆氏名				債権	酝太郎								
	j j	权极点 連絡乡	5 10				品達 012	[管理] 0-111·	室 -2222							
		識別					医鶏	赵								-

・登記事項概要証明書交付請求の「証明書交付申請書(帳票)」の場合

_ \times SHOMEISHINSEISHO.html × + 匝 ... 証明申請書【債権】 #請人プログラムバージョン情報:7.08 証明申請書の種類 登記事項概要証明書(譲渡人・譲受人による検索用) 申請人 住所(本店等) 東京都千代田区霞が関1-1-1 フリガナ カブシキガイシャサイケン 氏名(商号等) 株式会社債権 連絡先 03-0000-1111 ファイル区分 閉鎖されていないファイル 希望する 最新の記録のみ希望する 記録がない旨の証明書を請求希望 記録がある場合の証明書の出力 窓口交付 交付方法 送付方法 _ 送付先 郵便番号 _ _ 住所 氏名 _

4.4 事前提供データの作成

(1) 操作方法

🛃 事前提供データ作成【信権】画面	_		×
事前提供データ作成【債権	重】		
データ保存フォルダ設定			
		参	照
データ出力先フォルダ設定			
		参	照
 ※1【印刷】 実行ボタン押下後、二次元コードを付した二次元コー! にて表示されますので、印刷してください。 印刷物は窓口・送付による受付において必要となります。 ※2【再印刷】 二次元コードを付した二次元コード記載用紙を再印刷雪 タン押下時に設定したデータ出力先フォルダの中からコ ルダ内のHTMLファイルを開き、印刷をしてください。 ※3【上書き】 設定したデータ出力先フォルダに既に作成した事前提供 は、同一フォルダを設定し、再度、実行ボタンを押下す。 は上書きされます。この場合には、二次元コードも変更の二次元コード記載用紙を印刷してください。 	<記載用紙がつ 「る場合には、 「な場合には、 「次元コードで 、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	プラウザ 実記 5場テ ま で, 最 新 で,	
実行		戻る	

- 「データ保存フォルダ設定」に申請データの格納されたフォルダを入力し ます。
- 「データ出力先フォルダ設定」に事前提供データを格納するフォルダを入 力します。
 - ※「データ保存フォルダ設定」では、ハードディスク上のフォルダ又は外部 記憶媒体を指定することができます。 また、「参照」ボタンをクリックして表示されるダイアログ指定やファイ ルのドラッグアンドドロップによる指定をすることもできます。
 - ※「データ出力先フォルダ設定」に外部記憶媒体を指定した場合には、ご利 用の環境によっては事前提供データが正しく出力されないことがありま す。

「実行」ボタンをクリックすると事前提供データを作成するとともに、既 定のブラウザにより「二次元コード記載用紙」を表示します。本用紙は、 出頭又は送付の方法による申請の場合の受付において必要となりますので 印刷してください。 • 「データ出力先フォルダ設定」で指定したフォルダに、表示用に変換されたHTMLファイルが出力されます。

事前提供データの格納されたフォルダの配置箇所等によりドラッグアンドド ロップによる指定ができないことがあります。

Windows10では、「データ出力先フォルダ設定」で指定したフォルダに出力さ れたHTMLファイルを選択して開く場合には、既定のブラウザが起動してブラ ウザ上でHTMLファイルが表示されます。

Microsoft Edge又はGoogle Chromeで開く場合には、ファイルを選択して右ク リックし、「プログラムから開く」を選択し、さらに「Microsoft Edge」又 は「Google Chrome」を選択することで、HTMLファイルを選択したブラウザで 開くことができます。

(2) 二次元コード記載用紙の表示例

注意事項





(3) 「データ出力先フォルダ設定」に作成されるフォルダ及びファイルの例

(4) 申請用総合ソフトで使用するファイルの例



4.5 オンライン申請情報の作成

(1) 操作方法

オンライン申請情報作成【債権】
由請話別
 ● 登記申請 ○ 証明申請
データ保存フォルダ設定
参照
「データ出力先フォルダ設定
参照
※ 申請情報を作成した後は,登記・供託オンライン申請システムで 送信してください。
実行を見ていていた。

- 「申請種別」では、「登記申請」又は「証明申請」のいずれかを選択しま す。債権譲渡登記申請、質権設定登記申請、延長登記申請又は抹消登記申 請の場合には、「登記申請」のラジオボタンをクリックします。登記事項 概要証明書交付請求又は登記事項証明書交付請求の場合には、「証明申 請」のラジオボタンをクリックします。
- 「データ保存フォルダ設定」にオンライン申請データの格納されたフォル ダを入力します。
- 「データ出力先フォルダ設定」にオンライン申請情報を格納するフォルダ を入力します。
 - ※「データ保存フォルダ設定」では、ハードディスク上のフォルダ又は外部 記憶媒体を指定することができます。 また、「参照」ボタンをクリックして表示されるダイアログ指定やファイ ルのドラッグアンドドロップによる指定をすることもできます。

※「データ出力先フォルダ設定」に外部記憶媒体を指定した場合には、ご利 用の環境によって、オンライン申請データが正しく出力されないことがあ ります。

注意事項 オンライン申請データの格納されたフォルダの配置箇所等によりドラッグアン ドドロップによる指定ができないことがあります。

(2) 「データ出力先フォルダ設定」に作成されるフォルダ及びファイルの例

・債権譲渡登記申請/質権設定登記申請/延長登記申請/抹消登記申請の場合



(3) 申請用総合ソフトで使用するファイルの例



・債権譲渡登記申請/質権設定登記申請/延長登記申請/抹消登記申請の場合

・登記事項概要証明書交付請求の場合



・登記事項証明書交付請求の場合



5. 申請の流れ

5.1 出頭又は送付の方法による申請

(1) 作業の流れ

出頭又は送付の方法による申請を行う際の作業の流れを以下に示します。



※エラーメッセージが出力された場合には、「6 エラーメッセージー覧」を参 照してください。 (2) 申請データ作成例(債権譲渡登記申請の場合)

以下に、債権譲渡登記について出頭又は送付の方法による申請を行うまでの ファイルの格納例及びファイルの状態を示します。



②出頭又は送付の方 法による申請

5.2 事前提供データの送信(申請用総合ソフト)

(1) 作業の流れ

債権譲渡登記関係手続の事前提供データの送信については、法務省の登記・ 供託オンライン申請システムの「申請用総合ソフト」を利用します。

申請用総合ソフトを利用して事前提供による送付を行う際の作業の流れを以下に示します。申請方法の詳細については、「登記・供託オンライン申請システム
 登記ねっと 供託ねっと」のホームページ (<u>https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp</u>) に掲載されている「申請者操作マニュアル (動産譲渡登記・債権譲渡登記 申請用総合ソフト編)」を参照してください。



※二次元コード記載用紙とお知らせで通知される二次元コード確認番号が一 致することを確認の上、出頭又は送付の方法による申請をしてください。 (2) 事前提供データ送信の手順例(債権譲渡登記申請の場合)

以下に、債権譲渡登記について事前提供データの送信を行う際のファイルの 格納例及び選択ファイルを示します。



5.3 オンライン申請(申請用総合ソフト)

(1) 作業の流れ

債権譲渡登記関係手続のオンライン申請については、法務省の登記・供託オ ンライン申請システムの「申請用総合ソフト」を利用する申請方法と「かんた ん証明書請求」を利用する申請方法の2種類があります。

この節では、申請用総合ソフトを利用してオンライン申請を行う際の作業の 流れを示します。申請方法の詳細については、「登記・供託オンライン申請シ ステム 登記ねっと 供託ねっと」のホームページ(<u>https://www.touki-</u> <u>kyoutaku-online.moj.go.jp</u>)に掲載されている「申請者操作マニュアル(動産 譲渡登記・債権譲渡登記 申請用総合ソフト編)」を参照してください。



(2) オンライン申請の手順例(債権譲渡登記申請の場合)

以下に、債権譲渡登記についてオンライン申請を行う際のファイルの格納例 及び選択ファイルを示します。



(3) オンラインによる交付請求の手順例(登記事項概要証明書交付請求の場合)

以下に、登記事項概要証明書についてオンラインによる交付請求を行う際の ファイルの格納例及び選択ファイルを示します。

(4) オンラインによる交付請求の手順例(登記事項証明書交付請求の場合)

以下に、登記事項証明書についてオンラインによる交付請求を行うまでのフ ァイルの格納例及び選択ファイルを示します。

6. メッセージー覧

この章では、「4.2 申請データのチェック」、「4.3 申請データの表示」、 「4.4 事前提供データの作成」及び「4.5 オンライン申請情報の作成」におい て、ダイアログや "warnlog.txt"、 "errlog.txt"に表示されるメッセージの原因と対処 を示します。

(1) 情報ダイアログの例

情報		×
1	申請データチェックが正常終了しました。 申請データの商号又は名称に全角スペースが設定されていま 申請データの商号又は名称をご確認下さい。	इ.
	<u> </u>	

(2) "warnlog.txt"の表示例

warnlog - メモ帳	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)	
JT.×ml:	*
【1人目の譲渡人】	
【タグ名:商号等】	
【入力値:譲渡人 A】	
【商号等のローマ字の区切り以外に全角スペースを含む文字列が設定されています。】	
<	The second secon

"warnlog.txt"は、基本的に次の構成で表示されます。

- 1行目:警告のあるファイル名が表示されます。COMMON.xml:など
- 2行目:項目が複数ある場合には、該当箇所が表示されます。【1人目の譲渡 人】など
- 3行目:警告のあるタグ名が表示されます。【タグ名:登記原因】など
- 4行目:該当のタグの値が表示されます。【入力値:XXとしてXを半角00】 など
- 5行目:警告メッセージが表示されます。【登記原因の値が不正です。】など

(3) エラーダイアログの例

(4) "errlog.txt"の表示例

"errlog.txt"は、基本的に次の構成で表示されます。

- 1行目:エラーのあるファイル名が表示されます。COMMON.xml:など
- 2行目:項目が複数ある場合には、該当箇所が表示されます。【1人目の譲渡 人】など
- 3行目:エラーのあるタグ名が表示されます。【タグ名:登記原因】など
- 4行目:該当のタグの値が表示されます。【入力値:XXとしてXを半角00】 など
- 5行目:エラーメッセージが表示されます。【登記原因の値が不正です。】な ど

(5) ダイアログに表示されるメッセージ

項番	メッセージ文字列	対処
D-1	{0}は存在しません。フォルダを確認してください。	[0] で示されたフォルダが存在するか確認の上、正しいフォ ルダ名を指定してください。
D-2	申請データチェックが正常終了しました。	申請データチェックは正常でした。対処はありません。
D-3	申請データにエラーがあります。詳細はエラーログ を参照してください。	申請データのチェックを行った際に申請データに異常があ る場合にダイアログ上に表示されるメッセージです。[了 解] ボタンをクリックしてエラー内容を表示させてくださ い。
D-4	{0}を設定してください。	データ保存フォルダあるいはデータ出力先フォルダが設定 されていません。設定してください。
D-5	申請データにエラーがあります。データ表示できま せん。	申請データにエラーがあり、データ表示ができません。 データチェックを行いエラー箇所を確認の上、修正してく ださい。
D-6	{0}がありません。	[0]で示されたファイルが存在しません。ただし、 本メッセージは代理人がいない場合に代理人(DAIRI.xml) をデータ表示しようとした際などに表示されますので、申 請データとしては正常です。
D-7	HTMLファイルが書き込めませんでした。データ表示 できません。	データ表示の際に過去に作成した表示用のHTMLをメモ帳な ど他のプログラムで使用中であった場合に表示されます。 他のプログラムを終了して再度、データ表示を行ってくだ さい。
D-8	申請データにエラーがあります。オンライン申請情 報を作成できません。	申請データにエラーがあり、オンライン申請情報の作成が できません。データチェックを行いエラー箇所を確認の 上、修正してください。
D-9	オンライン申請情報の作成が終了しました。	オンライン申請情報が作成されました。対処はありませ ん。
D-10	圧縮後の申請データのサイズが20MBを越えたため、 オンライン申請情報を作成できません。	オンライン申請情報の上限は20MBです。申請を分割する か、出頭あるいは送付による申請をしてください。
D-11	様式ファイルは存在しません。フォルダを確認して ください。	オンライン申請情報の作成に失敗しています。申請人プロ グラムのファイルが壊れていることが考えられるため、再 インストールを行ってください。
D-12	XMLファイル作成に失敗したため、オンライン申請情 報を作成できません。	オンライン申請情報の作成に失敗しています。申請人プロ グラムのファイルが壊れていることが考えられるため、再 インストールを行ってください。
D-13	圧縮ファイルの作成に失敗したため、オンライン申 請情報を作成できません。	申請人プログラムの実行ユーザの権限不足あるいは容量の 不足により圧縮ファイルが作成できませんでした。権限の 確認と書き込み先の容量を確認してください。
D-14	データ出力先フォルダ内の申請情報フォルダの削除 に失敗したため、オンライン申請情報を作成できま せん。	申請人プログラムの実行ユーザの権限不足あるいは申請情 報フォルダあるいは配下のファイルが他のプログラムによ り使用されており、古い申請情報フォルダが削除できませ んでした。権限の確認を行うと共に他のプログラムを終了 してください。
D-15	申請データの商号又は名称に全角スペースが設定さ れています。申請データの商号又は名称をご確認下 さい。	譲渡人、譲受人ファイルの商号又は名称に全角スペースが 設定されている事を通知する警告メッセージです。 設定内容を確認してください。 ※著告メッセージです。(メッセージ内容の確認後、 問題がなければ申請を続行できます。)
D-16	{0}を入力する場合は、{1}も入力してください。	表示範囲指定の開始通番と終了通番は両方入力してください。
D-17	表示範囲指定の開始通番は、終了通番以下の値を入 カしてください。	開始通番には終了通番を超える値は指定できません。 値を入力しなおしてください。
D-18	表示範囲指定は1以上 {0} 以下の範囲を入力してくだ さい。	開始通番、終了通番には0以下又は1,001以上の値は指定で きません。 値を入力しなおしてください。
D-19	表示範囲の指定は{0}件までしか設定できません。	表示範囲指定の範囲を1,000件以内にしてください。
D-20	表示範囲指定で指定された {0} 情報は存在しません。	表示対象の情報がありません。 申請データを確認し、値を入力しなおしてください。

項番	メッセージ文字列	対処
D-21	表示人数が上限を超えるため、通番 {0} までの {1} 人 分のデータを表示します。¥n(表示上限 {2} 人)	表示範囲指定で表示できる件数は1,000件です。 債権個別単位で表示できる情報まで表示しています。
D-22	全ての債権個別で共通の原債権者情報です。	全ての債権個別で共通の原債権者情報です。
D-23	{0]を設定してください。	データ保存フォルダあるいはデータ出力先フォルダが設定 されていません。設定してください。
D-24	{0}は存在しません。フォルダを確認してください。	[0] で示されたフォルダが存在するか確認の上、正しいフォ ルダ名を指定してください。
D-25	申請データにエラーがあるため、事前提供データを 作成できません。送付・出頭用の申請データを作成 しているか、申請データにエラーがないか、確認し てください。	申請データにエラーがあり、事前提供データの作成ができ ません。データチェックを行いエラー箇所を確認の上、修 正してください。
D-26	事前提供データの作成が終了しました。	事前提供データが作成されました。対処はありません。
D-27	圧縮後の事前提供データのサイズが20MBを越えたた め、事前提供データを作成できません。	事前提供データの上限は20MBです。申請を分割するか、出 頭あるいは送付による申請をしてください。
D-28	XMLファイル作成に失敗したため、事前提供データを 作成できません。	事前提供データの作成に失敗しています。申請人プログラ ムのファイルが壊れていることが考えられるため、再イン ストールを行ってください。
D-29	HTMLファイル作成に失敗したため、事前提供データ を作成できません。	申請人プログラムの実行ユーザの権限不足あるいは容量の 不足によりHTMLファイルが作成できませんでした。権限の 確認と書き込み先の容量を確認してください。
D-30	圧縮ファイルの作成に失敗したため、事前提供デー タを作成できません。	申請人プログラムの実行ユーザの権限不足あるいは容量の 不足により圧縮ファイルが作成できませんでした。権限の 確認と書き込み先の容量を確認してください。
D-31	データ出力先フォルダ内のフォルダの削除に失敗し たため、事前提供データを作成できません。	申請人プログラムの実行ユーザの権限不足あるいは申請情 報フォルダあるいは配下のファイルが他のプログラムによ り使用されており、古い申請情報フォルダが削除できませ んでした。権限の確認を行うと共に他のプログラムを終了 してください。
D-32	圧縮後の事前提供データのサイズが0バイトのため、 事前提供データを作成できません。	申請人プログラム実行端末のメモリ不足あるいは容量の不 足により事前提供データの作成に失敗しています。メモリ 容量または書き込み先の容量を確認してください。

(6) "warnlog.txt"、"errlog.txt"に表示されるメッセージ

「百番	メッセージ文字列	対処
		[0] で示されたファイルが存在するか、ファイル名が半角文 字になっているか、また拡張子が正しいかを確認してくだ
M-01	{0}がありません。	なお、パソコンの設定によってはファイルの拡張子が表示 されないモードになっている場合があります。その場合に は重複して拡張子が振られている場合がありますので、ご
M-02	不要なファイルまたはフォルダが存在します。	指定したフォルダの配下にフォルダが存在する場合は削除 してください。 また、フォルダ内のファイルについてはマニュアル本文の 2.注意事項を確認してください。
M-03	タグの構成が不正の為、チェックできません。	表示されたファイルに必須のタグが存在しないか不正なタ グがあります。または必須のタグ内に記載された文字数が 制限を越えています。確認の上、修正してください。
M-04	[0] は壊れているため、チェックを行えません。	{0}で示されたファイルが壊れている可能性があります。 ファイルを確認してください。
M-05	{0}の値が不正です。	表示されているファイルの【タグ名:】の箇所に許可され ていない文字あるいはコードが記載されているか、文字数 が超過あるいは不足しています。確認の上、修正してくだ さい。
M-06	{0}に禁止文字を含む文字列が設定されています。	[0]で示されたタグに、システムで利用できない文字が含ま れています。システムで利用できない文字を削除してくだ さい。
M-07	予備欄には記録はできません。	【予備】は設定できません。 設定値、またはタグを削除してください。
M-08	{0}の元号コードが"01"の場合は、年を"01"以上"64" 以下で設定してください。	
M-09	{0}の元号コードが"01"かつ年が"64"の場合は、月に "01"を設定してください。	[0]で示された日付について、昭和の場合は64年01月07日以前の日付で入力してください。
M-10	{0}の元号コードが"01"かつ年が"64"かつ月が"01"の 場合は、日を"07"以下で設定してください。	
M-11	{0}の元号コードが"02"かつ年が"01"かつ月が"01"の 場合は、日を"08"以上で設定してください。	
M-12	{0}の元号コードが"02"の場合は、年を"01"以上"31" 以下で設定してください。	[0]で示された日付について、平成の場合は01年01月08日以 降かつ31年04月30日以前の日付で入力してください。
M-13	{0}の元号コードが"02"かつ年が"31"の場合は、月に "01"、"02"、"03"、"04"を設定してください。	
M-14	{0}の元号コードが"03"かつ年が"01"の場合は、月に "05"、"06"、"07"、"08"、"09"、"10"、"11"、"12" を設定してください。	{0}で示された日付について、令和の場合は01年05月01日以 降の日付で入力してください。
M-15	{0}の年がうるう年で月が"02"の場合は、日を"01"以 上"29"以下で設定してください。	
M-16	{0}の月が"01"、"03"、"05"、"07"、"08"、"10"、 "12"の場合は、日を"01"以上"31"以下を設定してく ださい。	[0] で示された日付について、実在する日付を入力してくだ
M-17	{0}の月が"04″、"06″、"09″、"11″の場合は、日を ″30″以下で設定してください。	
M-18	{0}の月が"02"の場合は、日を"28"以下で設定してく ださい。	
M-19	{0}を入力する場合は、元号コード/年/月/日をすべ て設定してください。	[0] で示された日付の元号コード/年/月/日のいずれかが設 定されていません。設定されていない項目を設定してくだ さい。
M-20	{0}に0は設定できません。	[0]で示された額に0円は設定できません。1円以上の数字 を設定してください。
M-21	{0}の値が不正です。実際に記録されている数と一致 させてください。	[0]で示された人数や個数が、記録されている数と一致しま せん。繰り返して記録した数と [0] の値を一致させてくださ い。
M-22	債権総額の値が不正です。譲渡時債権額の合計と一 致させてください。	CREDIT.xmlの【債権総額】の値が、【譲渡時債権額】の合 計と一致しません。一致するように修正してください。
M-23	提出先登記所の表示は「東京法務局御中」を設定し てください。	COMMON.xmlの【提出先登記所の表示】には、"東京法務局御中"を設定してください。

項番	メッセージ文字列	対処
M-24	譲渡人は999人までしか設定できません。	出頭又は送付による申請の場合は、譲渡人は999人まで としてください。
M-25	譲受人は999人までしか設定できません。	出頭又は送付による申請の場合は、譲受人は999人まで としてください。
M-26	代理人は2人までしか設定できません。	代理人は2人までとしてください。
M-27	登記種別コードが"01"、"02"の場合は、存続期間の満 了年月日以前の年月日を設定してください。	登記種別コードが"01"(債権譲渡登記)、"02"(質権設定登記)の場合は、COMMON.xmlの【登記原因年月日】に存続期間の満了年月日以前の年月日を設定してください。
M-28	登記種別コードが"03"の場合は、存続期間の満了年	COMMON.xmlの「登記原因年月日」が「存続期間の満了年月
M-29	オンライン申請以外の場合は、登記種別コードには "01"、"02"を設定してください。	オンライン申請以外の場合は、登記種別コードには"01"(債 権譲渡登記)、"02"(質権設定登記)を設定してください。
M-30	オンライン申請以外の場合は、設定できません。	オンライン申請以外の場合は、表示されているファイルの 【タグ名:】の箇所は設定できません。 <u>設定値、またはタグを削除してください。</u>
M-31	オンライン申請の場合は、設定してください。	 オンライン申請の場合は、以下の項目に値を設定してください。 COMMON.xml 【申請年月日】および【取下の対象となる条件及び事由】 DAIRI.xml (代理人を設定する場合) 【連絡先】、【委任日付】および【委任の意思と範囲】 JT.xml 【代表者氏名】、【代表者の資格】および【連絡先】(※ 【連絡先】タグは譲渡人の代理人を設定しない場合のみ) JJ.xml 【連絡先】(※譲受人の代理人を設定しない場合)
M-32	登記種別コードが"01″の場合、登記原因コードには "01″、″02″、″03″、″04″、″05″、″06″、″07″、 ″08″、″09″、″99″を設定してください。	登記種別コードが"01"(債権譲渡登記)の場合には、登記原 因コードには、"01"(売買)、"02"(贈与)、"03"(譲渡担 保)、"04"(営業譲渡)、"05"(事業譲渡)、"06"(代物弁済)、 "07"(交換)、"08"(信託)、"09"(現物出資)、"99"(その他) を設定してください。
M-33	登記種別コードが″02″の場合は、登記原因コードに ″10″を設定してください。	登記種別コードが"02"(質権設定登記)の場合は、 COMMON.xmlの【登記原因コード】は"10"(質権設定)として ください。
M-34	登記種別コードが″02″の場合は、設定してください。	登記種別コードが"02"(質権設定登記)の場合は、 CREDIT.xmlの【被担保債権額】を設定してください。
M-35	登記種別コードが ^{~02} ″以外の場合は、設定できません。	登記種別コードが"02"(質権設定登記)以外の場合は、 CREDIT.xmlの【被担保債権額】は設定できません。 設定値、またはタグを削除してください。
M-36	登記種別コードが″01″、″02″の場合は、設定できません。	登記種別コードが"01"(債権譲渡登記)、あるいは"02"(質権 設定登記)の場合は、COMMON.xmlの【原登記番号】【原登記 事項の登記種別】は設定できません。 設定値、またはタグを削除してください。
M-37	登記種別コードが"01″、"02″、″03″の場合は、設定し てください。	登記種別コードが"01"(債権譲渡登記)、"02"(質権設定登記)、"03"(延長登記)の場合は、COMMON.xmlの【存続期間の 満了年月日】を設定してください。
M-38	登記種別コードが"03"、"04"の場合は、CREDIT.xml/ GS.xml/SM.xmlは不要です。	登記種別コードが"03"(延長登記)、あるいは"04"(抹消登記)の場合は、CREDIT.xml/GS.xml/SM.xmlは作成しないでください。
M-39	登記種別コードが"03″、"04″の場合は、設定してくだ さい。	登記種別コードが"03"(延長登記)、あるいは"04"(抹消登 記)の場合は、COMMON.xmlの【原登記番号】【原登記事項の 登記種別】を設定してください。
M-40	登記種別コードが"03"、"04"以外の場合は、設定でき ません。	登記種別コードが"03"(延長登記)、あるいは"04"(抹消登 記)以外の場合は、JT.xml、JJ.xmlの【変更登記情報】を設 定できません。 設定値、またはタグを削除してください。
M-41	登記種別コードが″03″の場合、登記原因コードには ″51″を設定してください。	登記種別コードが"03"(延長登記)の場合は、COMMON.xmlの 【登記原因コード】は"51"(延長)としてください。
M-42	登記種別コードが"04"で抹消種別が"02"の場合は設 定してください。	登記種別コードが ^{"04} "(抹消登記)で抹消種別が"02"(一 部抹消)の場合はCOMMON.xmlの【抹消する債権通番】を入 カしてください。
M-43	登記種別コードが"04"で抹消種別が"02"以外の場合 は、設定できません。	登記種別コードが"04" (抹消登記) で抹消種別が"02" (一部抹 消) 以外の場合は、COMMON. xmlの【抹消する債権通番】、及 び【抹消後の譲渡に関わる債権総額】は設定できません。 設定値、またはタグを削除してください。

項番	メッセージ文字列	対処
		登記種別コードが"04"(抹消登記)以外の場合は、
M-44	登記種別コートか 04 以外の場合は、設定できませ	COMMON xmlの【抹消種別】を設定できません。
	h_{\circ}	設定値、またけながた削除してください
M-45	登記種別コードが"04の場合は、設定してください。	登記裡別コートか 04 (抹泪登記)の場合は、COMMON.XMIの
		【抹消種別】を設定してください。
		登記種別コードが"04"(抹消登記)の場合は、COMMON.xmlの
M-46	登記種別コードが"04"の場合は、設定できません。	【存続期間の満了年月日】は設定できません。
		設定値、またはタグを削除してください。
	登記原因コードが"99"の場合は 設定してくださ	登記原因コードが"99"の場合は COMMON xmlの【登記原
M-47		
		囚】でハガしてください。 変訂原用 - ドギバロギ (研究) - バロギ (エキカ) の相人
	登記原因コードが"61"、"71"の場合は、登記原因年	登記県因コートか 61 (錯誤)、 /1 (个仔仕)の場合
M-48	日日は設定できません。	は、COMMON.xmlの【登記原因年月日】は設定できません。
		<u> 設定値、またはタグを削除してください。</u>
	※記6日っ	登記原因コードが"61"(錯誤)、"71"(不存在)の場合
M-49		は、COMMON.xmlの【登記原因】は設定できません。
	設定でさません。	設定値、またはタグを削除してください。
		譲渡人 譲受人 債務者 原債権者の識別コードが
		''(101)''(盗討されている日本に太庄のなるはし) ''(102''(盗
M-50	敵別コートか 0101 、 0102 、 0153 以外は改定で	
	さません。	いる登録免許祝か免除される法人) 以外の場合は、【会社法
		人等番号】は設定できません。
		設定値、またはタグを削除してください。
		譲渡人、譲受人の識別コードが"0102"(登記されている日本
	識別コードが"0102"、"0202"の場合は、設定してく	に本店のない法人)、"0202"(登記されていない日本に本店)
M-51	ださい	のない法人)の場合は 【外国会社の木店等の所在】を設定
		譲渡人、譲受人の諏別コートかり102(登記されている日本
	識別コードが"0102"、"0202"以外の場合は、設定で	に本店のない法人)、 0202 (登記されていない日本に本店
M-52	きません	のない法人) 以外の場合は、【外国会社の本店等の所在】は
		設定できません。
		設定値、またはタグを削除してください。
		譲渡人、譲受人の識別コードが"0202"(登記されていない
M-53	識別コードが 0202 の場合は、 - を設定してくだ	日本に本店のない法人)の場合は 【本店等所在】に″-″
	さい。	
		(王内ハーフン) を改定してくたらい。
M-54	諏別コートか 0203 以外の場合は、設定してくたさ	諏別コートか 0203 (1回人) 以外の場合は、00.X111の【1、 ままっ次枚】 【小ままに久】 た記ウレイ (だたい)
	رن <u>،</u>	表者の資格] 【代表者氏名】を設定してくたさい。
		JI.xml、JJ.xmlの【商号等】に全角スペースが設定されて
M-55	商号等のローマ字の区切り以外に全角スペースを含	いる事を通知する警告メッセージです。(ローマ字の区切
	む文字列が設定されています。	りスペースは通知されません。)
		設定内容を確認してください。
		譲渡人、譲受人の変更登記情報は5件以下で設定してくださ
M-56	変更登記情報は5件までしか設定できません。	
		代理人が2人の場合は DAIRI xmlの【代理人識別】に
M-57	代理人が2人の場合は、代理人識別に"03"は設定でき	
m 37	ません。	
<u> </u>		理八郎加】で修正してくたさい。 佐田」おもしの相会け、DAIDI、…」の『佐田」論中でに、 ロ
M-58	17.理人が2人の場合は、回し代理人種別は設定できま	17.理人かと人の場合は、UAIKI.XMIの【代理人識別】に、同
L	せん。	して、埋人種別を設定できません。
		「債権通畨の値が不正です。CREDIT.xmlの債権通番は
	債権通番の値が不正です。債権通番"000001"から開	^{"000001"} から開始し、通番に番号抜け、同一番号が存在し
M-59	始してください。通番に番号抜け、同一番号が存在	ないよう設定してください。また、SM. xmlとGS. xmlの債権
	しないよう設定してください。	通番についても、CREDIT.xmlとの整合性を保って設定して
		ください。
		[0]で示された信権通悉の 信権の種類コードが娯速信権
M-60	債権通番: {0}のデータがありません。	
		〒/ は、3MLXIIIL-、該ヨ9 つ復権通番の復務有情報を設定
L		してくたさい。
	債権の種類コードが『将来債権(債務者不特定)』	債権の種類コードが将来債権(債務者不特定)の場合
M-61	の場合、該当する債権通番に対応する債権情報は設	(コードが"C"で始まる場合)は、SM.xmlに、該当する債権
	定できません。	通番の債務者情報を設定することはできません。
		GS.xmlの債権通番に"000000"を指定するのは、同一の原債
M-62	[] 催通番 000000 を指定した場合は、他の債権通番	権者が全債権にかかる場合のみです。
	を設定できません。	IGS vmlを修正してください
		00. Ami で修正してヽ/こでい。
	原債権者ファイルの債権情報件数が債権個別事項	CREDIT.xmlの債権情報件数と、GS.xmlの債権個別件数が一
M−63	ファイルの債権個別件数と一致していません	教するように修正してください。

項番	メッセージ文字列	対処
M-64	債権個別事項ファイルに、一致する債権通番が存在 しません。	SM.xmlに記載されている債権通番と一致する債権通番が、 CREDIT.xmlに存在しません。債権通番が一致するように修 正してください。
M-65	すべての債権が『将来債権(債務者不特定)』の 為、債務者ファイルは不要です。	すべての債権の債権の種類コードが、将来債権(債務者不 特定)の場合(コードが"C"で始まる場合)は、債務者ファ イルは不要です。SM.xmlを削除してください。
M-66	契約年月日を入力した場合は、契約年月日以後の年 月日を設定してください。	債権個別に契約年月日を入力した場合は、CREDIT.xmlの該 当する債権通番の【債権発生年月日_始期】は、契約年月日 以後の年月日を設定してください。
M-67	債権の種類コードが既発生債権又は混在型債権の場 合は、登記原因年月日以前の年月日を設定してくだ さい。	債権の種類コードが既発生債権、あるいは混在型債権の場合(コードが"B"、"C"以外で始まる場合)は、CREDIT.xmlの該当する債権通番の【債権発生年月日_始期】は、登記原因年月日以前の年月日を設定してください。
M-68	債権の種類コードが将来債権の場合は、登記原因年 月日以後の年月日を設定してください。	債権の種類コードが将来債権の場合(コードが"B"、あるい は"C"で始まる場合)は、CREDIT.xmlの該当する債権通番の 【債権発生年月日_始期】は、登記原因年月日以後の年月日 を設定してください。
M-69	債権発生年月日(終期)以前の年月日を設定してく ださい。	【債権発生年月日_始期】は、【債権発生年月日_終期】以 前の年月日を設定してください。
M-70	債権の種類コードが既発生債権の場合は登記原因年 月日以前の年月日を設定してください。	債権の種類コードが既発生債権の場合(コードが"A"、 "B"、"C"以外で始まる場合)は、CREDIT.xmlの該当する債 権通番の【債権発生年月日_終期】は、登記原因年月日以前 の年月日を設定してください。
M-71	債権の種類コードが将来債権又は混在型債権の場合 は登記原因年月日以後の年月日を設定してくださ い。	債権の種類コードが将来債権、あるいは混在型債権の場合 (コードが"A"、"B"、"C"で始まる場合)は、CREDIT.xmlの 該当する債権通番の【債権発生年月日_終期】は、登記原因 年月日以後の年月日を設定してください。
M-72	債権の種類コードが将来債権(不特定)の場合は、 設定してください。	債権の種類コードが将来債権(債務者不特定)の場合 (コードが"C"で始まる場合)は、CREDIT.xmlの該当する債 権通番の【債権発生原因】を設定してください。
M-73	債権の種類コードが″9999″、″A999″、″B999″の場合 は、設定してください。	債権の種類コードが「その他の債権」の場合("9999"、 "A999"、"B999"の場合)は、CREDIT.xmlの該当する債権通 番の【債権発生原因】を設定してください。
M-74	債権の種類コードが将来債権又は混在型債権の場合 は、設定できません。	債権の種類コードが将来債権、あるいは混在型債権の場合 (コードが"A"、"B"、"C"で始まる場合)は、CREDIT.xmlの 該当する債権通番の【発生時債権額】【譲渡時債権額】 【外貨建債権の表示】は、設定できません。 設定値、またはタグを削除してください。
M-75	債権の種類コードが既発生債権の場合は、設定して ください。	債権の種類コードが既発生債権の場合(コードが"A"、 "B"、"C"以外で始まる場合)は、CREDIT.xmlの該当する債 権通番の【発生時債権額】【譲渡時債権額】を設定してく ださい。
M-76	将来債権または混在型債権を含まない場合は、設定 してください。	債権の種類コードに、将来債権または混在型債権を1つも 含まない場合(すべてのコードが"A"、"B"、"C"以外で始ま る場合)は、CREDIT.xmlの【債権総額】を設定してくださ い。
M-77	将来債権または混在型債権を含む場合は、設定でき ません。	債権の種類コードに、将来債権または混在型債権を含む場 合 ("A"、"B"、"C"で始まるコードを含む場合) は、 CREDIT.xmlの【債権総額】を設定できません。 設定値、またはタグを削除してください。
M-78	カンマ/ハイフンの前後には必ず通番(数字)を設定 してください。	【抹消する債権通番】の指定方法が誤っています。指定方 法は次のとおりです。 通番を個別に指定する場合 1,2,3,・・・・ 通番を範囲指定する場合 1-10 組み合わせて記載することも可能です。
M-79	通番(数字)の直前直後の双方にハイフンは設定で きません。	【抹消する債権通番】の指定方法が誤っています。ハイフ ンは数字の前後どちらかのみに設定してください。
M-80	通番(数字)は6桁以下で設定してください。	【抹消する債権通番】の指定方法が誤っています。通番は6 桁以下で設定してください。
M-81	通番(数字)は1以上100,000以下で設定してくださ い。	【抹消する債権通番】の指定方法が誤っています。通番は1 以上100,000以下で設定してください。
M-82	ハイフンの直前直後の通番(数字)が直前の値<直 後の値になるように設定してください。	COMMON.xmlの【抹消する債権通番】の指定方法が誤ってい ます。ハイフンの直前直後の通番が直前の値<直後の値に なるように設定してください。
M-83	債権通番の指定が重複しています。	【抹消する債権通番】の債権通番は、重複しないように設定してください。

項番	メッセージ文字列	対処
M-84	債権通番の指定は10万件までしか設定できません。	COMMON.xmlの【抹消する債権通番】の債権通番の指定は、
M-85	債権通番の指定は50件までしか設定できません。	下で設定してください。
-		登記申請の場合は、JT.xml、JJ.xmlの【照会番号】を入力
		してください。
M-86	発行年月日を入力した場合は、設定してくたさい。	証明申請の場合は、COMMON.xmlの【照会番号】を入力して
		ください。
		登記申請の場合は、JT.xml、JJ.xmlの【照会番号】を入力
M-87	昭会悉号を入力」た提会け、設定してください。	してください。
		証明申請の場合は、COMMON.xmlの【照会番号】を入力して
		ください。 OPEDIT vmlの【佳佐畑別】中の帰口にしけ是ナ10万ズ
M-88	債権は10万件までしか設定できません。	UREDII.XIIIの【慎催個別】内の繰り返しは取入10万で オー10万以下にしてください
		9。 0/10/16/00/16/00/10/16/00/100/1
M-89	債務者は999人までしか設定できません。	の時代にしてください。
M 00	原傳佐老(+000) - ナズ」 か恐らズキナル /	GS.xmlの【原債権者】内の繰り返しは最大999です。9
W-90	原領権有は999人までしか設定できません。	99以下にしてください。
M-91	提出先登記所は「東京法務局御中」を設定してくだ	COMMON.xmlの【提出先登記所】には、"東京法務局御中"を
	さい。	
M-92	交付方法が"02"の場合は、設定してください。	交付万法が^02^(送付)の場合、CUMMON.xmlの【送付万 は】中の【声達】たたび【書の笠】をユカレズノださい
		法』内の【迷理】ゐよび【音笛寺】を入力してくたさい。 なけちはが"02"(洋付)以めの提合(COMMON ymlの【洋付
M-93	交付方法が"02"以外の場合は、設定できません。	
		証明種別が"01"(登記事項概要証明)の場合、COMMON.xml
M-94	証明種別が"01"の場合は設定できません。	の【申請人情報】内の【代表者の氏名】【代表者の資格】
		および【変更登記情報】を設定することはできません。
		証明種別が"02"(登記事項証明(明細))、"03"(登記事
M-95	証明種別が"02"、"03"かつ甲請人区分が"01"の場合	項証明(一祜))かつ甲請人区分か ² 01 ² (譲渡人)の場合
	は、設定してくたさい。	は、COMMON.XMIの【中請人情報】内の【代衣有の氏名】 【伊圭老の姿故】た設空してください
		【代教者の真俗】を設定してくたさい。 代理人がいる場合(DAIRI xm が存在する場合)COMMON xm
M-96	代理人ありの場合は、設定できません。	の【連絡先】を設定することはできません。
M_07	作用したしの提合け 記会してください	代理人がいない場合 (DAIRI.xmlが存在しない場合)
WI-97	代理人なしの場合は、設定してくたさい。	COMMON.xmlの【連絡先】を設定してください。
M-98	申請人区分が"09"の場合は、設定してください。	申請人区分が"09"(その他)の場合は、COMMON.xmlの【申
		請人区分その他情報]を設定してください。 中誌 中 () (7,00% (7,00%)) 日の担合(+,000) 00
M-99	申請人区分が"09"以外の場合は、設定できません。	甲請人区分か 09 (その他)以外の場合は、COMMON.XMIの 【由誌人区公その他標報】は設定できません
		【中朝八位力での他情報】は設定できません。 登記番号による検索(概要)の場合 SEARCH ymlの【登記
M-100	登記番号は1件以上10件以下で設定してください。	番号情報】内の【登記番号】は1件以上10件以下で設定
		してください。
	{∩}を入力する提会け、フリガナ/商品笑/太店笑話な	SEARCH.xmlの譲受人情報、あるいは原債権者情報を入力す
M-101	10] こハリッ ②物口は、 ノリカリ/ 向ち寺/ 平広寺所任 はすべて設定してください。	る場合は、【フリガナ】【商号等】【本店等所在】をすべ
		て設定してください。
M-102	譲渡人情報は、2,000件までしか設定できません。	SEAKUH.Xmlの譲渡人情報を複数件人力する場合は、2,000件
	唐佐の発生年日日(白)け唐佐の発生年日日(至)い前	以下で設定してください。 SFARCH ymlの【信権の登生在日日 白】け 【信歩の発生年
M-103	の年月日を設定してください。	月日 至】以前の年月日を設定してください。
項番	メッセージ文字列	対処
-------	---	---
M-104	登記年月日(自)は登記年月日(至)以前の年月日を設 定してください。	SEARCH.xmlの【登記年月日_自】は、【登記年月日_至】以 前の年月日を設定してください。
M-105	債務者特定区分が"01"の場合、フリガナ/商号等/本 店等所在はすべて設定してください。	SEARCH.xmlの【債務者情報】内の【債務者特定区分】が "01"(債務者が特定)の場合は、【フリガナ】【商号等】 【本店等所在】をすべて設定してください。
M-106	債務者特定区分が″02″の場合、フリガナ/商号等/本 店等所在/会社法人等番号は設定できません。	SEARCH.xmlの【債務者情報】内の【債務者特定区分】が "02"(債務者が不特定)の場合は、【フリガナ】【商号等】 【本店等所在】【会社法人等番号】を設定することはでき ません。 設定値、またはタグを削除してください。
M-107	申請部数に0は設定できません。	COMMON.xmlの【申請部数】には、"0"は設定できません。 【申請部数】を修正してください。
M-108	交付方法が"03″の場合は、申請部数に1を設定してく ださい。	交付方法が ^{"03"} (オンライン)の場合は、COMMON.xmlの【申 請部数】に ^{"1"} を設定してください。
M-109	証明種別が"01"の場合は、検索種別に"01"、"02"の いずれかを設定してください。	証明種別が"01"(登記事項概要証明)の場合には、【検索種 別】に"01"(登記番号による検索(概要))、あるいは "02"(譲渡人・譲受人による検索(概要))を設定してください。
M-110	証明種別が"02"の場合は、検索種別に"03"、"04"、 "05"のいずれかを設定してください。	証明種別が"02"(登記事項証明(明細))の場合には、【検 索種別】に"03"(登記番号・債権通番による検索(事 項))、あるいは"04"(登記番号・債権を特定する事項によ る検索(事項))、あるいは"05"(譲渡人・譲受人・債権を特 定する事項による検索(事項))を設定してください。
M-111	証明種別が"03"の場合は、検索種別に"03"を設定し てください。	証明種別が"03"(登記事項証明(一括))の場合には、【検 索種別】に"03"(登記番号・債権通番による検索(事項)) を設定してください。
M-112	検索種別が"01"、"03"の場合は、ないこと証明書請 求区分に"02"を設定してください。	検索種別が"03"(登記番号・債権通番による検索(事項)) の場合には、【ないこと証明書請求区分】に"02"(希望しな い)を設定してください。
M-113	登記年月日を入力する場合は、登記年月日(自)と 登記年月日(至)を両方設定してください。	SEARCH. xmlに登記年月日を入力する場合は、【登記年月日_ 自】と【登記年月日_至】を両方設定してください。
M-114	債権発生年月日を入力する場合は、債権発生年月日 (自)と債権発生年月日(至)を両方設定してくだ さい。	SEARCH.xmlに債権発生年月日を入力する場合は、【債権の 発生年月日_自】と【債権の発生年月日_至】を両方設定し てください。
M-115	証明種別が"02"、"03"の場合は、設定してくださ い。	証明種別が"02"(登記事項証明(明細))、"03"(登記事項証 明(一括))の場合には、COMMON.xmlの【申請人区分】を設 定してください。
M-116	送付先を設定した場合は、郵便番号/住所/氏名はす べて設定してください。	交付方法が"02"(送付)の場合で、COMMON.xmlの【送付方 法】内の【送付先】を設定する場合は、【送付先】内の 【郵便番号】【住所】【氏名】をすべて設定してくださ い。
M-117	検索種別が″02″、″04″、″05″の場合は、ファイル区 分に″01″、″02″のいずれかを設定してください。	検索種別が"02" (譲渡人・譲受人による検索)、"04" (登 記番号・債権を特定する事項による検索)、"05" (譲渡 人・譲受人・債権を特定する事項による検索)の場合は、 SEARCH.xmlの【ファイル区分】に"01"(現在)、"02"(閉 鎖)のいずれかを設定してください。